

会 議 録

会議の名称	白岡町自治基本条例町民推進会議（第7回）
開催日	平成24年5月22日（火）
開催時間	午後7時00分 から 午後9時15分 まで
開催場所	白岡町役場3階 庁議室
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	<p>会 長 齋藤 信治 副会長 神田 芳晃</p> <p>委 員 内山 欣春 委 員 柴山 利幸 委 員 清水 律子</p> <p>委 員 本田 尚子 委 員 宮崎 博 委 員 矢島 静江</p> <p>委 員 柳 祐作 委 員 山口 孝雄 委 員 渡部 勲</p> <p>委 員 大八木健夫 計 12 人</p>
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	なし
説明員の職・氏名	<p>市民協働課</p> <p>参 事 金子 勇二 課長補佐 河野 彰</p> <p>主 査 千葉 智則 主 査 金子 敬相</p>
事務局職員の職・氏名	<p>市民協働課</p> <p>参 事 金子 勇二 課長補佐 河野 彰</p> <p>主 査 千葉 智則 主 査 金子 敬相</p>
その他会議出席者の 職・氏名	なし
会議次第	別添のとおり
資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回白岡町自治基本条例町民推進会議プログラム ・ 第6回ワークショップの検討結果 【資料番号1】 ・ 白岡町自治基本条例庁内推進チームの検討状況について 【資料番号2】 ・ 白岡町協働のまちづくりモデル事業補助金募集案内 【資料番号3】 ・ 第6回会議の会議録 【資料番号4】 ・ 第8回会議の開催通知

発 言 者	会議経過（議事の要旨） 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
金子参事	1 開会 開会を宣する。
齋藤会長	2 あいさつ 齋藤会長から、あいさつがなされる。
	3 議題 (議事の進行である議長については、当会議設置要綱第6条第2項により、会長がその議長を務める。)
齋藤会長	(1) 本日のワークショップの進め方について 本日のワークショップの進め方について、事務局に説明を求める。
千葉主査	配布資料の確認をした後、ワークショップの進め方について説明を行った。
齋藤会長	事務局からの説明が終了した。質疑をお願いしたい。
A委員	資料番号2の白岡町自治基本条例庁内推進チームの検討状況について質問したい。
齋藤会長	白岡町自治基本条例庁内推進チームの検討状況については、会議の最後の「その他」のところで説明が予定されている。
B委員	今日の検討課題は「町民と行政が担うべきもの」である。行政側の考え方も踏まえてワークショップを行いたいので、先に説明してもらったほうがよいのではないか。
齋藤会長	白岡町自治基本条例庁内推進チームの検討状況について、説明を先にしてほしいという意見があった。委員の皆さんにお諮りする。先に説明してもら

	<p>うということでしょうか。</p> <p>(賛成の声があった。)</p> <p>それでは、予定を変更して、ワークショップの前に「白岡町自治基本条例 庁内推進チームの検討状況について」の説明を行うこととする。事務局から 説明をお願いします。</p> <p>白岡町自治基本条例庁内推進チームの目的、開催状況、検討内容等につい て説明を行った。</p> <p>自治基本条例庁内推進チームの検討内容の中に、住民側の問題点として「町 民の参画に対する理解が進んでいない」とあるが、これは、町民に意識調査 を行った結果なのか。</p> <p>意識調査等に行っていない。</p> <p>この資料は、あくまでも庁内推進チームの会議のワークショップで出され た意見をまとめた結果である。</p> <p>この資料は、住民参画条例の骨子を検討している途中経過の資料であり、 庁内推進チームの進捗状況をご説明するため、参考にお出ししたものである。</p> <p>町の職員も仕事を離れば一町民である。その町民として感じていること が意見として出されたのではないか。</p> <p>(2) ワークショップの実施</p> <p>A、Bの2グループに分かれてワークショップを行った。</p> <p>検討課題「町民と行政が担うべきもの」について、グループで話し合いを 行った。</p>
齋藤会長	
千葉主査	
A委員	
千葉主査	
河野補佐	
C委員	

齋藤会長	<p>(3) ワークショップの検討結果発表</p> <p>Aグループに対し、ワークショップの検討結果についての発表を求める。</p> <p>【Aグループ発表者 柴山委員】</p>
齋藤会長	<p>Aグループからの発表が終了した。質疑をお願いしたい。</p>
D委員	<p>協働の「場」を設置するという説明があったが、「場」とはどのようなイメージなのか。</p>
B委員	<p>協働・参画のためのスペースであり、地域活動を行う市民や団体同士の情報交換の場である。</p>
E委員	<p>NPO団体やボランティア団体は、活動するスペースが無くて困っている。</p>
F委員	<p>学生時代の部室のようなところがあればよい。そこで、いろいろな情報交換ができればNPO団体等も助かるのではないか。そのような「場」は行政に用意してもらえればと思う。</p>
B委員	<p>子育てなどで困っている人が、その「場」に来て困っていることを出せば、誰かが拾い上げてくれるような場所、困っている人と、助けてくれる人のマッチングができるような場所があればと思う。</p>
齋藤会長	<p>Bグループに対し、ワークショップの検討結果についての発表を求める。</p> <p>【Bグループ発表者 齋藤委員】</p>
齋藤会長	<p>Bグループからの発表が終了した。質疑をお願いしたい。</p> <p>なし</p> <p>* 参考として齋藤会長から傍聴人に感想を求めた。</p>

	<p>* 傍聴の方法について意見交換がなされ、会長、副会長と事務局で検討することとなった。</p> <p>(4) 今後の会議の進め方について</p> <p>住民参画条例の提言書を町長に提出するまでのスケジュールについて説明を行うとともに、提言書の作成・整理の方法について検討してもらうよう依頼を行った。</p>
千葉主査	
齋藤会長	<p>事務局からの説明が終了した。</p> <p>提言書の作成方法について、皆さんのご意見をいただきたい。</p>
F 委員	<p>町民推進会議で条文を一言一句検討して作成するのか。</p>
齋藤会長	<p>法律の条文を作るのは事務局である。われわれは、今まで検討してきたことを踏まえ、条例の基となるものを作成することとなる。</p> <p>全体で一から素案を作っている間は間に合わないと思う。よって、皆さんの中の何人かに別の時間を作っていただき、素案のたたき台となるものを作成し、それを全体会に提出して皆さんで検討して決めるということにしてはどうか。</p>
E 委員	<p>今までの検討の中で、各委員の心の中には、提言書に盛り込みたいと考えているものがあると思うので、できれば、素案になる前に各委員から提言書に盛り込むべき項目を出してもらった方がよいのではないかと。</p>
神田副会長	<p>素案ではなく、議論のたたき台をつくるための会議なので、全体で素案の検討を行うときに皆さんのご意見を伺うことができる。</p>
齋藤会長	<p>たたき台を作成するためのワーキンググループを設置したいと思う。会長、副会長は出席するので、各班から2人程度参加してもらいたい。</p>

神田副会長	ワーキンググループの出席者は固定化するのではなく、都合のよい人に出席していただくということにしたらどうか。
齋藤会長	<p>それでは、事務局と時間・場所を調整して皆さんにご通知させていただくことし、都合のつく方に出席していただくということにしてよいか。</p> <p>(異議なし)</p>
G委員	たたき台は事前に確認したいので、全体会議の1週間前までには送付してほしい。
齋藤会長	事前に送付するように努める。
F委員	たたき台を基に提言書の検討を行うということは、第8回、第9回は、ワークショップではなく全体会で検討するということでよいか。
齋藤会長	全体会で検討する。
齋藤会長	<p>4 その他</p> <p>事務連絡について、事務局に説明を求める。</p>
金子主査	<p>(1) 白岡町協働のまちづくりモデル事業補助金の審査員について</p> <p>資料番号3に基づき、協働のまちづくりモデル事業補助金の審査員について説明を行い、委員の中から審査員を提出していただくよう依頼を行った。</p>
齋藤会長	<p>詳細な審査日が決まっていないと審査員に手を上げることが難しい。次回会議までに日程を決めておき、再度、委員の皆さんにお諮りするということにしたらどうか。</p>
金子主査	それでは、次回会議までに日程を決め、改めて審査員の選出をお願い

